

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく平成 24 年度取組状況報告書



札幌市子どもの権利総合推進本部

I	平成 24 年度の取組状況について（総括）	1
II	主な取組状況	4
1	子どもの意見表明・参加の促進	4
(1)	子どもの参加の充実と支援	4
(2)	市政や地域等への子どもの意見の反映	4
(3)	子どもの権利に関する施策実施状況の調査	6
2	子どもを受け止め、育む環境づくり	7
(1)	子どもの居場所づくり	7
(2)	さまざまな活動を通した人間関係づくり	8
(3)	いじめ・不登校の対応	9
3	子どもの権利の侵害からの救済	10
(1)	子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	10
(2)	児童虐待への対応（札幌市児童相談所）	11
4	子どもの権利を大切にする意識の向上	12
(1)	広報物の作成	12
(2)	「さっぽろ子どもの権利の日事業『子どもまちづくりミーティング』」	12
(3)	出前講座等	13
(4)	その他	13
(5)	学校教育における理解促進に向けた取組	14
III	子どもの権利に関する施策の推進及び検証体制	19
1	子どもの権利に関する推進計画	19
2	子どもの権利委員会の運営	19
3	検証体制	20

別紙 平成 24 年度 札幌市子どもの権利救済機関 相談状況等の概要